

給付金

非課税世帯等に給付金を支給します



市ホームページ

デフレ完全脱却のための総合経済対策の趣旨を踏まえ、物価高騰による生活への影響を大きく受ける一定の所得層世帯に対して給付金を支給します。対象と思われる世帯には6月下旬頃より案内を送付しています。

支給対象となる世帯

基準日(令和6年6月3日)

- ①世帯の全員が、令和6年度市民税が課税されている人(親族等)に扶養されていないこと
- ②世帯に令和6年度市民税所得割が課されている人がいないこと
- ③非課税世帯に対する給付金(7万円)もしくは均等割のみ課税世帯に対する給付金(10万円)のいずれかの支給対象となった世帯または支給を受けた世帯および当該世帯の世帯主を含む世帯ではないこと

支給額 1世帯10万円

申請方法 対象と思われる世帯には、市から確認書を送付しています。内容を確認して、同封の返信用封筒で返送してください。

市役所本館1階福祉課窓口、各市民交流センターでも受付しています。

※市民交流センターでは預かりのみとなり、記載内容や添付書類等の確認はできませんのでご了承ください

注意事項

世帯の中に令和5年1月2日以降に南あわじ市へ転入された人が含まれる場合は、別紙(住所地確認書類)を同封していただきますので、併せて返送してください。

申請期限 9月13日(金)

給付金コールセンター

☎43・5170

介護保険

介護施設入所時の食費・居住費を軽減します



市ホームページ

介護保険施設(老人福祉施設・老人保健施設・介護医療院)に入所(短期入所含む)してサービスを受ける場合、条件を満たして認定を受ければ、食費と居住費(滞在費)が軽減されます。

対象者 世帯全員(世帯分離している配偶者含む)が市町村民税非課税の人

※収入等の段階に応じて負担段階が異なります

※預貯金等資産要件によって対象とならない場合があります

申請方法 申請書に必要書類を添えて、長寿・保険課に提出してください。

申請に必要なもの 預貯金通帳(直近2カ月の明細が分かるもの)、定期預金証書、有価証券等の写し(配偶者分も必要)

※有効期限は毎年7月31日まで。現在、制度を利用して人へは、更新書類を送付しています

長寿・保険課 ☎43・5217

マイナンバー

海外でもマイナンバーカードが利用可能に



マイナンバーカード総合サイト

5月27日から、海外でもマイナンバーカードの利用ができるようになりました。

マイナンバーカードを持っている日本国籍の人が国外に転出する際、国外転出予定日の前日までに手続きをすることで、マイナンバーへのアクセスや電子署名の利用(一部の利用に制限があるため、

それぞれのサービスに要確認)などが可能となります。なお、すでに国外転出している人のマイナンバーカードの申請や受け取り等については、在外公館や一時帰国の際に国内の市区町村で手続きできます。

総合窓口センター

☎43・5212

介護保険

社会福祉法人等による介護サービスの利用者負担を軽減します

社会福祉法人などのサービス事業所が提供する介護サービス(介護老人福祉施設サービス・訪問介護・通所介護等)を利用する場合、条件を満たして認定を受ければ利用者負担が軽減されます。

対象者

次の①～⑥の条件をすべて満たす人

- ①世帯全員が市町村民税非課税であること
- ②年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えることに50万円を加算した額以下であること
- ③預貯金額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えることに100万円を加算した額以下であること
- ④世帯がその居住用の家屋、その他日常生活に必要な資産以外に利用できる資産を有しないこと
- ⑤負担能力のある親族に扶養されていないこと
- ⑥介護保険料を滞納していないこと

申請方法

制度の利用には申請が必要です。申請書に必要書類を添えて、提出してください。

申請に必要なもの

- ・世帯全員分の預貯金通帳、定期預金証書、有価証券等の写し

※有効期限は毎年7月31日までです。現在制度を利用している人へは、更新書類を送付しています

長寿・保険課

☎43・5217



市ホームページ

保険料

後期高齢者医療制度・介護保険制度 保険料額決定通知・後期高齢者被保険者証を送付します

令和6年度後期高齢者医療保険料額および介護保険料額の決定通知書を7月中旬に送付します。両制度では、被保険者一人一人に保険料を納付いただきます。

保険料の納付方法

- ①特別徴収(年金からの天引き) 年金支給時にあらかじめ差し引かれます。
- ②普通徴収(納付書か口座振替での納付)

▽後期高齢者医療制度 7月から翌年3月まで毎月納付

▽介護保険制度 8月から数月に納付

後期高齢者医療制度 被保険者証は7月下旬送付

被保険者証の更新時期は8月1日です。7月下旬に新しい被保険者証を送付します。8月から新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

なお、保険料の納付状況によっては、有効期間が短い被保険者証(短期被保険者証)を送付することがあります。

長寿・保険課

(後期高齢者医療) ☎43・5257

(介護保険) ☎43・5217

スマホ スマホの困りごと解決をお手伝い スマホ出張相談窓口

| 日程 | 場所 |
|---------------|----------|
| 9:00～16:45 開設 | |
| 7月3日(水) | 市地区公民館 |
| 7月10日(水) | 八木地区公民館 |
| 7月17日(水) | 榎列公民館 |
| 7月24日(水) | 西淡志知公民館 |
| 7月31日(水) | 伊加利地区公民館 |

予約 ☎0120-876-606 (10:00～20:00)

※平日の火曜、金曜日は市役所1階ロビーで開設

スマホ講習会に講師を派遣します

市内のグループや団体が主催するスマホ講習会に講師を派遣します。対象人数は4～10人程度、1回120分以内です。開催予定日の1か月前までに情報課へお申し込みください。

情報課 ☎43-5206



市ホームページ

淡路島のシロアリ防除・害虫駆除専門店

Alice アリス

ホームドクター

南あわじ市北阿万筒井76-1

☎0799-55-0800

※お気軽にお問合せ下さい。

しろあり被害・拡大中!!

全島対応いたします

- ・しろあり
- ・ゴキブリ
- ・ネズミ
- ・ハト
- ・その他害虫
- ・はち
- ・ムカデ
- ・イタチ
- ・コウモリ

調査・見積無料!

～新しい夢の『はじまり』を創るために～

従業員募集中!

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

お気軽にご相談を...

松井開発運輸株式会社

※お見積りは無料です

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078